

議案第68号

関市留守家庭児童教室条例の一部改正について

関市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年11月30日提出

関市長 山下清司

提案理由

関市富岡小学校区留守家庭児童教室を移転するため、この条例を定めようとする。

関市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例

関市留守家庭児童教室条例（平成15年関市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表関市富岡小学校区留守家庭児童教室の項中「506番地」を「501番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。